

第 77 回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連結計算書類の連結注記表

計算書類の個別注記表

(平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日まで)

池上通信機株式會社

連結計算書類の連結注記表および計算書類の個別注記表につきましては、法令および当社定款第 15 条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.ikegami.co.jp>) に掲載することにより、株主の皆さまに提供しています。

連 結 注 記 表

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 3社 Ikegami Electronics (U.S.A.), Inc.
Ikegami Electronics (Europe) GmbH
株式会社テクノイケガミ
- (2) 非連結子会社 2社 Ikegami Electronics Asia Pacific Pte.Ltd.
株式会社池上ソリューション

非連結子会社 2社は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益および利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響をおよぼしていません。

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社 2社については、当期純損益および利益剰余金等におよぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しています。

3. 連結子会社の事業年度に関する事項

当社の事業年度と一致しています。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの… 連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法）により評価しています。

時価のないもの… 総平均法による原価法により評価しています。

② デリバティブ

時価法によっています。

③ たな卸資産

当社は、製品、仕掛品については個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）、原材料については移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）により評価していますが、連結子会社は、主として先入先出法による低価法を採用しています。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社および国内連結子会社は主として定率法、海外連結子会社は主として定額法を採用しています。ただし、当社および国内連結子会社は、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しています。なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物	2 年～50 年
機械装置及び運搬具	2 年～ 8 年
工具、器具及び備品	2 年～20 年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しています。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3 年～5 年）に基づく定額法を採用しています。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とした定額法を採用しています。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取り決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものはゼロとしています。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。
- ② 賞与引当金
当社は、従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度対応額を計上しています。
- ③ 製品保証引当金
製品のアフターサービスに伴う費用の支出に備えるため、過去の実績率に基づいて算出した見積額および特定の製品に対する個別に算出した発生見込額を計上しています。
- ④ 株式給付引当金
株式交付規程に基づく従業員の当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しています。

(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

- ① 重要なヘッジ会計の方法
 - (a) ヘッジ会計の方法
特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっています。
 - (b) ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段 金利スワップ
ヘッジ対象 借入金の利息
 - (c) ヘッジ方針
金利変動リスクを回避する目的で行っています。
 - (d) ヘッジ有効性評価の方法
特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しています。
- ② 消費税等の会計処理
消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。
- ③ 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。
過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（5年）による按分額を費用処理しています。数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしています。

(表示方法の変更)

連結貸借対照表関係

前連結会計年度において、「受取手形及び売掛金」に含めて表示していた「電子記録債権」（前連結会計年度 372 百万円）は金額的重要性が増したため、当連結会計年度において独立掲記しています。
当連結会計年度において、車両運搬具を導入したため（当連結会計年度 0 百万円）、前連結会計年度において、「機械及び装置」としていた勘定科目を「機械装置及び運搬具」としています。

連結損益計算書関係

前連結会計年度において、「雑損失」に含めて表示していた「支払手数料」（前連結会計年度 0 百万円）は金額的重要性が増したため、当連結会計年度において独立掲記しています。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	10,164 百万円
2. 担保に供している資産	
建物	420 百万円
土地	442 百万円
上記に対応する債務額	
短期借入金	510 百万円
1年内返済予定の長期借入金	298 百万円
長期借入金	1,264 百万円
1年内償還予定の社債	212 百万円
社債	576 百万円
3. 輸出手形割引残高	50 百万円

4. 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しています。

なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれています。

受取手形	99 百万円
支払手形	691 百万円
電子記録債務	1 百万円
その他	2 百万円

5. 金融機関とのコミットメントラインに関する契約

当社は、機動的な資金調達を可能にするため、取引銀行とコミットメントライン契約を締結しており、当連結会計年度末日の借入未実行残高は次のとおりです。

コミットメントラインの総額	4,500 百万円
借入実行残高	2,720 百万円
差引額	1,780 百万円

(財務制限条項)

当社が締結しているコミットメントライン契約については、下記の財務制限条項が付されています。

- ①各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、平成 29 年 3 月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の 75%に相当する金額、または直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の 75%に相当する金額のうち、いずれか高い方の金額以上に維持すること。
- ②各事業年度末日における連結損益計算書に記載される経常利益を損失としないこと。

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	72,857,468	—	—	72,857,468

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	13,161,195	7,858	230,000	12,939,053

当連結会計年度末の自己株式数には、株式付与 ESOP 信託が保有する自社の株式が 3,551,000 株、従業員持株 ESOP 信託が保有する自社の株式が 292,000 株含まれています。

(変動事由の概要)

増加および減少の内訳は次のとおりです。

単元未満株式の買取りによる増加	7,858 株
株式付与 ESOP 信託口から従業員への交付	50,000 株
従業員持株 ESOP 信託口から従業員持株会への売却	180,000 株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成 29 年 5 月 11 日 取締役会	普通株式	63	1.00	平成 29 年 3 月 31 日	平成 29 年 6 月 9 日

平成 29 年 5 月 11 日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金 4 百万円 (株式付与 ESOP 信託口に 3 百万円、従業員持株 ESOP 信託口に 0 百万円) が含まれています。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成 30 年 5 月 10 日 取締役会	普通株式	利益剰余金	191	3.00	平成 30 年 3 月 31 日	平成 30 年 6 月 7 日

平成 30 年 5 月 10 日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金 11 百万円 (株式付与 ESOP 信託口に 10 百万円、従業員持株 ESOP 信託口に 0 百万円) が含まれています。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入や社債発行による方針です。

デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されていますが、取引先ごとの期日管理および残高管理を行うとともに、与信管理規程に従い、取引先の信用状況を定期的に把握する体制としています。

投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っています。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日です。

短期借入金は運転資金、長期借入金および社債は運転資金および設備投資に必要な資金の調達を目的としたものです。ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で8年後です。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、借入金および社債に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引です。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、後述の「個別注記表」(重要な会計方針に係る事項に関する注記)の4.その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項をご参照下さい。為替予約取引は外国為替管理規程に基づき承認実行され、その管理は為替管理委員会で行っています。また、金利スワップ契約の締結は、取締役会で決定しています。また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っています。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算出された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれていません ((注)2. 参照)。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	5,441	5,441	—
(2) 受取手形及び売掛金	9,339	9,339	—
(3) 電子記録債権	388	388	—
(4) 投資有価証券 その他有価証券	275	275	—
資産計	15,444	15,444	—
(1) 支払手形及び買掛金	3,071	3,071	—
(2) 電子記録債務	1,340	1,340	—
(3) 短期借入金	3,670	3,670	—
(4) 社債 (1年以内償還含む)	788	789	1
(5) 長期借入金 (1年以内返済含む)	2,563	2,561	△1
(6) リース債務 (1年以内返済含む)	499	499	0
負債計	11,932	11,932	△0
デリバティブ取引	33	31	1

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっています。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項は以下のとおりです。

① その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	種類	取得原価	連結貸借対照表計上額	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	186	275	88
	小計	186	275	88
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		186	275	88

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について減損処理を行っていません。

なお、有価証券の減損にあたって、個別銘柄毎に当連結会計年度末日の市場価格と取得価額を比較して、50%以上下落した場合は、合理的な反証がない限り著しい下落とみなし減損処理を行い、2期連続して下落幅が30%以上50%未満の範囲で推移した場合、市況および銘柄固有の要因分析を行い、今後の回復可能性を判断して減損処理を行っています。

② 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	41	23	-
合計	41	23	-

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(4) 社債

市場価格のないものは、元利金の合計額を当該社債の残存期間および信用リスクは不変として金利水準の変動のみを反映した利率で割り引いた現在価値により算定しています。

(5) 長期借入金、(6) リース債務

長期借入金の時価については、元利金の合計額を信用リスクは不変として金利水準の変動のみを反映した利率で割り引いた現在価値により算定しています。リース債務の時価については、元利金の合計額を新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定する方法によっています。

デリバティブ取引

① ヘッジ会計が適用されていないもの

該当するものはありません。

② ヘッジ会計が適用されているもの

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額の内1年超(百万円)	時価(百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金	1,220	580	(注)
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建 ユーロ	売掛金	33	-	(注) 31

(注) 1. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しています。

2. 為替予約等の振当処理について、時価の算定方法は期末日の先物相場によります。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

内容	連結貸借対照表計上額
(1) 子会社株式および関連会社株式 非連結子会社株式・出資金	203
(2) その他有価証券 非上場株式	32
合計	235

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めていません。

(注) 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内
現金及び預金	5,441
受取手形及び売掛金	9,339
電子記録債権	388
合計	15,169

(注) 4. 社債、長期借入金およびリース債務の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

区分	1年以内	1年超 2年内	2年超 3年内	3年超 4年内	4年超 5年内
社債	212	112	112	112	112
長期借入金	913	653	343	343	168
リース債務	181	119	111	36	21
合計	1,306	885	566	491	301

(1株当たり情報に関する注記)

- 1株当たり純資産額 195円92銭
- 1株当たり当期純利益 9円29銭

(注) 株主資本において自己株式として計上されている信託が保有する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めています。

1株当たり当期純利益の算定上控除した当該自己株式の期中平均株式数は3,997,667株であり、1株当たり純資産額の算定上控除した当該自己株式の期末株式数は3,843,000株です。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

個 別 注 記 表

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券

子会社株式 総平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

時価のないもの

総平均法による原価法

(2) たな卸資産

製品・仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）によっています。

原 材 料

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）によっています。

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）……………定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 2年～45年

機械装置及び運搬具 2年～8年

工具、器具及び備品 2年～20年

無形固定資産（リース資産を除く）……………定額法

自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっています。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とした定額法を採用しています。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取り決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものはゼロとしています。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当事業年度対応額を計上しています。

(3) 退職給付引当金

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（5年）による按分額を費用処理しています。数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法により、翌事業年度から費用処理することとしています。

なお、未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

(4) 株式給付引当金

株式交付規程に基づく従業員の当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しています。

(5) 製品保証引当金

製品のアフターサービスに伴う費用の支出に備えるため、特定の製品に対する個別に算出した発生見込額を計上しています。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

①繰延ヘッジ等のヘッジ会計の方法

為替予約が付されている外貨建金銭債権債務について振当処理を行っています。

また、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっています。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

(a) ヘッジ手段 … 為替予約取引

ヘッジ対象 … 外貨建金銭債権債務

(b) ヘッジ手段 … 金利スワップ

ヘッジ対象 … 借入金の利息

③ヘッジ方針

内部規定に基づき、外貨建金銭債権債務の為替変動リスクを回避する目的で行っています。

また、金利変動リスクを回避する目的で行っています。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時およびその後も継続して、キャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジ有効性の判定は省略しています。

また、特例処理によっている金利スワップについても、有効性の評価を省略しています。

(2) 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

(表示方法の変更)

貸借対照表関係

前事業年度において、「受取手形」に含めて表示していた「電子記録債権」（前事業年度 328 百万円）は金額的重要性が増したため、当事業年度において独立掲記しています。

当事業年度において、車両運搬具を導入したため（当事業年度 0 百万円）、前事業年度において、「機械及び装置」としていた勘定科目を「機械装置及び運搬具」としています。

損益計算書関係

前事業年度において、「雑損失」に含めて表示していた「支払手数料」（前事業年度 0 百万円）は金額的重要性が増したため、当事業年度において独立掲記しています。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	8,909 百万円
2. 担保に供している資産	
建物	420 百万円
土地	442 百万円
上記に対応する債務額	
短期借入金	510 百万円
1年内返済予定の長期借入金	298 百万円
長期借入金	1,264 百万円
1年内償還予定の社債	212 百万円
社債	576 百万円

3. 保証債務

履行保証等のため、次のとおり債務保証を行っています。

被保証人	保証額
Ikegami Electronics (Europe) GmbH	56 百万円

4. 輸出手形割引残高

50 百万円

5. 関係会社に対する金銭債権・債務

短期金銭債権	1,670 百万円
短期金銭債務	274 百万円

6. 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しています。

なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれています。

受取手形	99 百万円
支払手形	691 百万円
電子記録債務	1 百万円
その他	2 百万円

7. 金融機関とのコミットメントラインに関する契約

当社は、機動的な資金調達を可能にするため、取引銀行とコミットメントライン契約を締結しており、当事業年度末日の借入未実行残高は次のとおりです。

コミットメントラインの総額	4,500 百万円
借入実行残高	2,720 百万円
差引額	1,780 百万円

(財務制限条項)

当社が締結しているコミットメントライン契約については、下記の財務制限条項が付されています。

- ①各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、平成 29 年 3 月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の 75%に相当する金額、または直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の 75%に相当する金額のうち、いずれか高い方の金額以上に維持すること。
- ②各事業年度末日における連結損益計算書に記載される経常利益を損失としないこと。

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高	売上高	2,095 百万円
	仕入高	1,105 百万円
	その他の営業費用	85 百万円
	営業取引以外の取引高	89 百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	13,161,195	7,858	230,000	12,939,053

当事業年度末の自己株式数には、株式付与 ESOP 信託が保有する自社の株式が 3,551,000 株、従業員持株 ESOP 信託が保有する自社の株式が 292,000 株含まれています。

(変動事由の概要)

増加および減少の内訳は次のとおりです。

単元未満株式の買取りによる増加	7,858 株
株式付与 ESOP 信託口から従業員への交付	50,000 株
従業員持株 ESOP 信託口から従業員持株会への売却	180,000 株

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
たな卸資産評価損	252 百万円
賞与引当金	128 百万円
貸倒引当金	140 百万円
株式給付引当金	87 百万円
退職給付引当金	216 百万円
関係会社出資金評価損	1,116 百万円
繰越欠損金	2,464 百万円
長期未払金	136 百万円
その他	158 百万円
繰延税金資産小計	4,700 百万円
評価性引当額	<u>△4,700 百万円</u>
繰延税金資産合計	<u>— 百万円</u>
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	<u>△27 百万円</u>
繰延税金負債合計	<u>△27 百万円</u>
繰延税金資産（負債）の純額	<u>△27 百万円</u>

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.9 %
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.8 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.3 %
住民税均等割等	3.3 %
評価性引当額	△197.8 %
繰越欠損金の期限切れ	54.6 %
たな卸資産評価損損金不算入	111.6 %
その他	0.2 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>3.3 %</u>

(注) たな卸資産評価損損金不算入は、過事業年度にたな卸資産を廃棄した一方で、税務上の認容処理を反映しなかったことから、永久差異として扱ったものです。

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 又は 出資金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の 内容	取引 金額 (百万 円)	科目	期末 残高 (百万 円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
子会社	Ikegami Electronics (U.S.A.),Inc.	マウワ (アメリカ)	千米ドル 48,000	情報通信機 器の販売、 サービス	所有 直接 100	兼任 1名	当社製品 の販売	製品の販 売(注)1.	749	売掛金	471
子会社	Ikegami Electronics (Europe)GmbH	ノイス (ドイツ)	千ユーロ 9,203	情報通信機 器の販売、 サービス	所有 直接 100	兼任 1名	当社製品 の販売	製品の販 売(注)1.	948	売掛金	530
								債務保証 (注)4.	56	-	-
子会社	株式会社 テクノイケガミ	神奈川県 川崎市	百万円 100	情報通信機 器の生産、 サービス	所有 直接 100	兼任 3名	当社製品 の生産・ サービス	製品の製 造・保守 (注)3.	1,103	買掛金	214
								資金の回 収.	350	短期貸 付金	400
								資金の貸 付(注)2.	400		
子会社	Ikegami Electronics Asia Pacific Pte.Ltd.	タンピネス (シンガ ポール)	千米ドル 4,000	情報通信機 器の販売、 サービス	所有 直接 100	兼任 1名	当社製品 の販売	製品の販 売(注)1.	315	売掛金	145

(注) 取引条件および取引条件の決定方針等

1. 価格その他の取引条件については、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しています。
2. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しています。
3. 取引基本契約に基づいています。
4. 履行保証等に対して債務保証を行っています。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 192円43銭
2. 1株当たり当期純利益 9円92銭

(注) 株主資本において自己株式として計上されている信託が保有する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めています。

1株当たり当期純利益の算定上控除した当該自己株式の期中平均株式数は3,997,667株であり、1株当たり純資産額の算定上控除した当該自己株式の期末株式数は3,843,000株です。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。